

業務の実績に関する評価（年度評価）について

評価方法等の概要

国立大学法人の評価は、6年間の中期目標期間終了後の評価が基本ですが、中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から、各年度終了時の評価「年度評価」が行われます。

この年度評価は、大学が年度計画の実施状況等をまとめた「業務の実績に関する報告書」に基づき、文部科学省の国立大学法人評価委員会によって、各年度における中期計画の各事項の進捗状況を確認するとともに（項目別評価）、その結果等を踏まえつつ、各国立大学法人の特性に配慮して中期計画の進捗状況全体について総合的な評価（全体評価）が行われます。

項目別評価

1. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営に関する重要事項の4項目について、特筆すべき点や遅れている点についてコメントが付されるとともに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況が以下のように示されます。

- 「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
- 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
- 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
- 「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている」
- 「中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

これらの水準は、各国立大学法人等の設定した中期計画に対するものであり、相対比較するものでないことに留意する必要があります。

2. 教育研究等の質の向上の状況

各国立大学法人等の特性等を踏まえて、事業の進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点についてコメントが付されます。

全体評価

項目別評価の結果等を踏まえつつ、各国立大学法人の特性に配慮して法人の中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価されます。

(参考)

[「国立大学法人等の各年度終了時の評価に係る実施要領」](#) (文部科学省HPへ)

[「評価のしくみ」](#) (関連文書へ)